

平成 22 年度 第 3 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

[開催日時] 平成 22 年 10 月 14 日(木) 19:00～21:10

[開催場所] 昭島市役所 3 階庁議室

[出席者]

- 1 委員： 椎名会長、嶽山副会長、八尋委員、内田委員、高橋委員、
山本委員、齊藤委員、寺村委員、馬瀬委員
(欠席者) 朝岡委員、渡辺委員、小坂委員
- 2 事務局： 三村環境部長、古谷環境課長、山口係長、山本係長、岩波係長、相沢主査、
秋山主事
- 3 コンサルタント会社： 栗原、鬼頭
- 4 傍聴者： 1 名

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について
 - ① 将来像及び施策案の修正について（報告）
 - ② 計画の目標設定について（協議）
 - ③ 施策の展開と進捗評価の仕組みについて（協議）
 - ④ 「水と緑の基本計画（仮称）」構成案について（協議）
 - (2) 「昭島市の環境」について
 - (3) その他
- 3 閉会

[配布資料]

- (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について
 - 資料 1-1 水と緑の将来像
 - 資料 1-2 施策（案）一覧
 - 資料 2 計画の目標
 - 資料 3 計画の進捗評価の仕組みについて
 - 資料 4 「昭島市水と緑の基本計画（仮称）」構成案
- (2) 「昭島市の環境」について
昭島市の環境（平成 21 年度）より抜粋

[発言要旨]

(1)「水と緑の基本計画（仮称）」について

①将来像及び施策案の修正について（報告）

八尋委員：資料 1-1 の「水と緑の将来イメージ」について、10 年間の計画期間の目玉となる取り組み目標やその結果、想定される変化を、図示もしくは説明を加えることが可能であるか。また、同図面に市民に身近な散歩道や街道などの整備方針を示すとわかりやすいのではないか。

事務局：本計画の計画期間において力を入れる点については、本編の「計画の特徴」で示した旧計画と本計画の違いや、「計画の目標」等で記載している。また、この「水と緑の将来イメージ」において、今後 10 年間の変化を図示や追記することは難しい。

馬瀬委員：玉川上水沿いの散策路では、ウッドチップを用いて素敵に整備しているところがある。このような場所を「水と緑の将来イメージ」に記載してはいかがか。

会長：資料 1-1 の「水と緑の将来イメージ」の玉川上水周辺の樹林地部分の説明においては、生物多様性のことが記載されているが、市民生活に密接に関係する緑でもあることから多面的な視点を持って記載してはいかがか。

事務局：玉川上水沿いのチップ舗装については、整備距離が短いため、図で示すのは難しい。その他にも、昭和公園において同様のチップ舗装を行っている。

市民が良いと感じている身近な緑に関わる部分で、記載できる部分を精査する。現在掲載している写真については差し替える予定である。ご意見を踏まえて、文言についても修正する。

八尋委員：資料 1-2 の施策番号 34～44 について、現状と改善策、達成基準が示されていると、施策の進捗状況がわかりやすく、評価がしやすくなると思う。一部の施策でもよいので示すことは可能であるのか。

事務局：現時点では、各施策を担当課が文章等で達成状況を報告し、それを環境審議会などの場で示して評価していく流れを考えている。

会長：例えば、街路樹の植栽本数の現状と目標を示すことは可能であるのか。

事務局：本計画において、施策ごとにそれらの現状値や目標値を示すことは難しいが、評価時に示すことは可能であるため、現在も公表している「昭島市の環境」のように、進捗状況の評価を示すことを考えている。

内田委員：前回会議の際にいただいた、昭島市で認証取得した国際規格 ISO14001 に関する資料によると、各施策をさらにブレイクダウンした事業単位のものを各課内で評価する仕組みが既にあるようである。本計画において、ここまでの詳細な記載を加えると、かえってわかりにくくなると思う。例えば重点施策においてのみ、現状値や目標値を示してはいかがか。

会長：ISO14001 などで既にある情報やデータをうまく活用して、現状値や目標値を示すことができればよいと思う。

山本委員：施策番号 44 の「グリーンバンク事業」について、施策番号 39 の「宅地開発」時に不要樹木などが出た際、この事業をうまく活用できると、この事業自体が啓発されることにもつながると思う。

また、伐採されてしまう保存樹木について、昭島市はこれまでどのような対応をしていたのか伺いたい。それとともに、「グリーンバンク事業」を活用できるとよいと思う。

事務局：「グリーンバンク事業」については、不要になった樹木がある場合、市に連絡してもらい、それを市で保管し、必要な方に譲るという流れで、保存樹木までは想定していない

が、個人宅の庭木程度の大きさを想定している。

また、保存樹木については、個人が所有しているものであるため、処分などの取り扱いに対して関与はしていない。仮に保存樹木を移植する場合、莫大な費用がかかってしまうため、「グリーンバンク事業」を活用することは難しいと思う。

会 長： 昭島市の緑を大切にしていくためにも、今後、この事業の検討を進める際には、様々な提案を活かしていただけるとよいと思う。

高橋委員： 施策番号 30 の実施時期が中期になっている。公共施設の緑化ガイドラインを基本に緑化を進めることができると考えるため、短期もしくは重点施策にして、すぐに取り掛かっていただけるとよいと思う。例えば、「駅前緑化協議会」のようなものの立ち上げや既存の公共施設も含めた緑化ガイドラインを検討してはいかがか。

また、施策番号 43 については、エコパークにおいて、剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化を行える施設の整備を検討してはいかがか。そうすることで、実施時期を短期に、あるいは重点施策にできると思う。

次に、施策番号 46 について、水道水源を地下水で賄っている昭島市の水循環は非常に重要であるため、重点施策にしてはいかがか。

最後に、施策番号 68 の「募金システム」については、積極的に構築を進めていただきたいため、重点施策にしてはいかがか。

会 長： 緑化に関する施策におけるソフト面を充実させてほしいというご意見であった。「緑化ガイドライン」については、具体的な公共施設の整備計画があるのであれば、実施時期が中期でなくともよいと思う。公共施設の緑化状況については、現在把握しているのかうかがいたい。

事務局： 公共施設の緑化状況については、把握していない。

会 長： 「緑化ガイドライン」の基礎資料として、まず、公共施設の緑化状況を把握することを進めてはいかがか。

事務局： 施策番号 30 については、ご指摘をふまえて施策内容を修正し、実施時期を短期とするか検討する。

八尋委員： 実施時期の「短期、中期、後期」の意味を教えてください。短期であるほど優先度が高いということであるのか。

事務局： 短期ほど重要度が高いわけではなく、計画期間の中で、施策を取り組み始める時期のことである。

事務局： 施策番号 43 については、現在のところ、エコパークに剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化を行える施設を整備する予定はない。剪定枝のチップ化、その堆肥化については、現在は、一部を民間業者に委託して行っている。さらに、エコパーク整備の際に出る剪定枝をチップ化し、舗装に用いる予定である。

会 長： 剪定枝のチップ化について、既に行っているのであれば、実施時期を短期としてもよいと思う。今後は、「市でチップ化を行う割合を高める」、「剪定枝をチップ化する割合を高める」などの取り組みを進めるという考え方を示すことで説明がつくと思う。また、落ち葉の堆肥化については、現在の取り組み状況を把握することから始めてはいかがか。

高橋委員： 施策番号 43 の「化学肥料等の使用の削減に努め」という文言は、この施策と関係ない表現であるため、必要ないと思う。

事務局： ご指摘の通り対応する。

会 長： 施策番号 46 を重点施策に入れてもよいと思う。市民にとって効果がわかりやすい施策とは、施策番号 45 のようなソフト面の施策ではなく、46 のようなハード面の施策の充

実であると考えためである。

施策番号 68 を重点施策とするか否かについては、事務局で検討していただきたい。

②計画の目標設定について（協議）

馬瀬委員：目標値が 3 項目になり、様々な視点の目標が定められたことでよくなったと思う。「水と緑に関わる活動への参加率」について、昭島市の小学 3 年生の授業では、昭島の水と緑、環境についての学習しているようである。そのため、子どもたちに本計画のアンケート調査と同様のアンケート調査をすると、水と緑に対して、非常に関心が高いという結果が出ると思う。

事務局：本計画のアンケート調査は、18 歳以上を対象としている。しかし、10 年後に計画の見直しを行う際に実施されるアンケート結果では、水と緑に関心の高い現在の小学生たちの意見が反映された結果が期待できる。また、今回のアンケート結果から、水と緑の環境づくりへの関心向上に向けて、小中学生に対する学習機会づくりを進めるべきという回答を多くいただいており、課題や施策に反映させている。

会長：あらゆる世代に戦略的にアプローチするためにも、世代別にアンケート調査を行ってはいかがか。

八尋委員：資料 2 の「市内全域のみどり率」の考え方において、「みどり」の減少理由についての説明を、もう少し詳しく記載してはいかがか。

会長：「市内全域のみどり率」の考え方には、「農地など」という「みどり」の減少理由が既に記載されているため、「一定規模の」を削除すれば、つじつまが合うと思う。

事務局：ご指摘の通り対応する。

③施策の展開と進捗評価の仕組みについて（協議）

八尋委員：進捗評価のサイクルの周期を教えてください。

事務局：1 年周期で行う。

八尋委員：資料 3 で示している評価の流れを 1 年間で行うのは、かなり短いサイクルであると思う。「施策の実行」「評価」「改善」をしっかりと行うためにも、施策ごとの評価基準や 1 年単位の目標値の設定が必要ではないのか。もしくは、1 年単位の目標値の設定が難しいのであれば、3 年単位などでもよいと思う。

内田委員：施策の評価基準や目標が定量化されていれば、市民にとってもわかりやすいと思う。しかし実際に行う事業は、施策よりも細かく具体的であるため、例えば重点項目だけ選出して目標を示す程度でよいと思う。

事務局：施策の評価については、「昭島市の環境」で既に行っているところである。今回示したサイクルは、これまでの評価体系を改善したものであると考えていただけるとよい。1 年単位の目標値については、施策によって実施時期が異なるため、全ての施策に設定することは難しいと考える。

会長：実際に施策や事業を進める際には、目標や評価基準を設定していただけるとよいと思う。

事務局：昭島市の ISO の評価の流れと合致する部分もあるため、この流れを本計画の評価フォーマットにうまく反映できればと考えている。

高橋委員：「緑化推進協力員」の具体的な活動内容を教えてください。

また、「進捗状況の評価」を、「環境学習講座」の中で行うことは可能であるのか。

事務局：「緑化推進協力員」は、「昭島市の緑を守り育てる条例」の中で位置づけられており、その職務は、緑化推進事業に協力すること、意見を述べること、緑地の保全状況につい

での報告などである。また、緑花フェスティバルなどへの協力もしていただいている。
「進捗状況の評価」については、必要に応じて「環境学習講座」の方をはじめ、アダプト団体や緑のボランティアなどから、関係する施策について意見をいただくことは可能である。

会 長：「環境審議会及び緑化推進協力員」となっているが、「組織（会）」と「人（員）」が、並列に扱われていることに違和感を覚える。

④「水と緑の基本計画（仮称）」構成案について（協議）

事務局：まず、本計画の名称について、「仮称の」文字を削除し、「水と緑の基本計画」とすることについて協議していただきたい。また、パブコメを行う際、「環境審議会」名で意見の募集をしてよいか、についても協議していただきたい。

委員全員：その協議内容について、特に異論はないため承認する。

八尋委員：1点目に、構成案 p 35 から 42 の「アンケートによる市民意向の把握」が長いので、資料編に参考として記載してはいかかがか。アンケート結果を施策に直接反映するのではなく、あくまで参考意見としたほうがよいのではないかと。

2点目に、p 64 の「第 5 章 計画の推進にあたって」は、計画そのものには直接関係しないことであるため、資料編に参考として記載してはいかかがか。

会 長：アンケート結果を本編の中に入れると、計画自体がぼやける印象がある。アンケートからの意見だけでなく、環境学習講座や意見交換会の実施結果からの市民意見もあると思う。「アンケートによる市民意向の把握」よりも、各市民意見を総合した市民意向を示してはいかかがか。

内田委員：「アンケートによる市民意向の把握」のボリュームが大きすぎるため、計画全体がぼやけてしまうように感じる。

会 長：構成案 p 35 からの「市民の考える昭島市の水と緑」の 3 項目については、コンパクトにまとめたものを示してはいかかがか。

事務局：「市民の考える昭島市の水と緑」については、ご指摘を踏まえて修正する。「総合的な課題の整理」の文言についても、「市民意向」とする表現に変更する。

「第 5 章 計画の推進にあたって」については、他自治体でも本編に記載している。本計画においても、このまま記載したいと考えている。

八尋委員：旧計画からこれまでの実績を、資料編でもよいので記載してはいかかがか。

高橋委員：構成案 p 7 の「水と緑の役割」における「生産基盤」という表現に違和感を覚える。例えば、植物の最も基本的な機能である光合成による酸素の供給、空気の浄化などを含んだ表現にできればよいと思う。

会 長：この表現を再検討していただきたい。例えば「地産地消」を含むことができる表現などはいかがかがか。

山本委員：環境保全活動の効果を貨幣価値に換算し、定量的に見ることができる「環境会計」を参考にしたいかがか。

事務局：「生産基盤」については、ご意見をふまえて適切な表現に変更する。

高橋委員：構成案 p 17 の「湧水」で掲載されている「花井の井戸」の写真について、この井戸は湧水量もほとんどないため、適切な事例ではないと考える。また、p 28 の「湧水調査結果の推移」から、諏訪神社の湧水量が減少傾向にあるようであるが、事務局はどのように考えているのか教えていただきたい。

事務局：「湧水」をはじめ、構成案 p 15～17 の写真は、現段階ではあくまでイメージであるため、

今後、適切な写真に差し替えていく。

会 長：湧水の状況を把握していくことは大切である。湧水を評価する一般的な基準にのっとるなどして、データを整理することからはじめてはいかがか。そうすることで他自治体との比較も可能となると思う。

八尋委員：構成案 p 21 の「緑地の状況」の一覧の中に民家の緑を加えることは可能か教えていただきたい。

事務局：個人の敷地の緑を把握することは難しい。ただし、みどり率の中で、「その他の緑被地」の一部として捉えられている。

会 長：市民にとって身近な緑を増やすために、そのような緑を把握することは大切である。他の自治体では、緑のカーテンを行っている施設を把握するなどしているところもあるようである。

(2) 「昭島市の環境」について

意見なし。

(3) その他

高橋委員：保存樹木の指定条件を教えてください。現在、水道工事が行われている林ノ上公園にある巨木を保存するために、保存樹木に指定することは可能であるのか。

事務局：保存樹木の指定条件は、所有者の申し出を前提とした高さ 10m 以上、地上から 1.5m の高さの幹周りが 1.5m 以上の樹木である。昭島市では 1 本の樹木に対して 10 万円を限度に、剪定費用の 3 分の 2 を補助している。さらに個人が所有する土地の樹木を対象としているため、公有地である公園の巨木は該当しない。林ノ上公園の巨木については、現場を確認しておく。

事務局：次回の会議は、当初 12 月 16 日を予定していたが、12 月 9 日の木曜日とさせていただきたい。この際、パブコメに出す素案について協議していただく予定である。

以上